一般質問（要旨）

大場 てる子

改正介護保険制度の充実は力量ある人材確保と認知症対策が決め手

問 4月からの地域包括支援センターによる適正な①介護予防マネジメント②総合相談・虐待への対応③主任ケアマネジャー制度の充実を望むがいかがか。認知症になっても安心して暮らし続けるには④正しい判定⑤地域・医療の理解と連携が不可欠。対策を問う。

答 ①②③公正・中立実行のため運営協議会を創設。市としても相談・協力していく。④⑤認知症に対する職員のスキルアップとともに市民への周知を図る。

具体策が何もない「音楽の街―狛江」構想づくりから市民参加で

問 市長はまちづくりの取り組みとして「音楽の街―狛江」を掲げているが、具体策は何も示されていない。金管楽器や打楽器の音出し・大人数での練習場所が極めて少ないなど、十分な音楽環境ではない。構想づくりを幅広い市民参加で行うよう要望するがいかがか。

答 来年度何らかの組織を立ち上げ、その中で、多くの市民、関係者の声を聞きながら構想を策定したいと考えている。

池座 俊子

在宅介護を支える介護保険制度に～ショートステイの課題

問 ①所得266万円以上の世帯は施設入所者の食事、滞在費が自己負担となり境目の人はショートステイの利用を控えざるを得ない。軽減措置を。②利用者が世帯主になることで利用料が減額される可能性は。③ショートステイ利用者の生活の質を大切にしてほしいが。

答 ①利用実態を検証し、現状を見きわめて必要なものは対応。具体的には今後の検討課題②実態に即した状況により判断される。③施設のよりよいサービスについて調整していく。

狛江らしい緑の保全のために、積極的な施策が必要だ

問 ①緑の基本計画の緑化推進重点地区の進捗状況②市内の古墳の保全についての考え方③泉龍寺北側の歩道の拡幅と緑化を④清瀬市、世田谷区など積極的な緑の保全策に学び、市民参加型ミニ公募債を発行して緑を公有地化する考えは⑤実施計画と財政計画を。

答 ①狛江駅北口地区において事業推進②問題が生じたときは、公有地化も選択肢の一つである③都市計画道路3・4・4号線の用地買収後、警察、バス会社と協議していきたい④どういう事業に充てるかも含めて前向きに検討している⑤アクションプランの中で進める。

正木 きよし

体育協会傘下の旧ソフトボール連盟による補助金不正受給について

問 他人の名義を使って領収書を偽造し、市から補助金を搾取した行為は刑法に触れるものである。1、私文書偽造（刑法一五九条）。1、詐欺罪（刑法二四六条）。である。このような行為に対して市は毅然たる態度を取るべきである。また告発の義務に対しても問う。

答 私文書偽造等に該当する恐れが高く、毅然と対処することは当然。ただ告発すべきかは、裁量の余地がある。既に損害が回復され、社会的な制裁も受けていることから、相当程度違法状態は是正している。告発は、混乱を招くと考えられ、告発は見送る判断をした。

狛江市第3次行財政改革推進計画進捗状況について

問 狛江市第3次行財政改革推進計画進捗状況が平成17年9月に出されたので中身について今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 16年度の取り組みにより第3次行財政改革推進計画の実行がさらに加速されたと認識している。その進捗状況を踏まえて、今後も計画目標の達成に向けて全力を尽くす。

中学校給食の早期実施について

問 前議会に引き続き、どこまで進んでいるのか、具体的に伺う。

答 実施を目指して施設の規模、内容や実施の手順などについて検討を進めている。策定作業中の狛江市アクションプラン（実施計画）に盛り込んでいくべく手順、経費等について詰めているところ。

鶴留 美紀

子育て支援の充実について

問 ①次世代育成支援、子育て一番のまちを目指して見据えた子育て5年、10年後を具体化された。をどのように考えるか②市が提供する子育て支援サービスがきちんと利用者に伝わっていない、伝達方法も見直しながら既存の子育て支援サービスが本当に使えるには。

答 ①子どもが健やかに育つ家庭づくりの支援、地域での子育て力を高める環境の創出等の目標を掲げ、子ども・親・地域が育つまちを目指す。②情報提供と気軽に相談できる窓口を来年度取り組んでいきたい。

清水 信之

三位一体改革への態度

問 ①三位一体改革（第1期）の与党合意についての市長の評価を問う。②地方六団体は義務教育費国庫負担金の一般財源化を要求しながら、一方で生活保護費補助金の削減になぜ反対したのか。③全国市長会の教育改革論と市長の立場を問う。

答 ①全体として評価しつつも、地方分権の推進にどこまでつながるかは疑問が残る。②生活保護制度は憲法25条の理念のもと、国が財政責任を負うべき。③改革という言葉に飛びつくのではなく、制度の目的や役割、存在意義を見極めていきたい。

社会教育の終えん

問 ①「社会教育の終焉」を松下圭一が20年前に書いた。全国市長会でも今社会教育の市長部局への移管が提言された。教育長の見解は。②公民館、フリープレイ、ソフトボール連盟不正事件等すべて社会教育行政の衰退だ。社会教育部解体・再編を検討すべきと思うが。

答 ①全国市長会も教育委員会の枠を越え、総合行政の中での実施を挙げている。一方本年10月に中央教育審議会の答申が出され検討する余地がある。社会教育を含めた生涯学習の事務の移管はこれからも出てくる。②教育委員会から移管することは、現時点では難しい。

須田 繁美

国民健康保険の収支、高齢化への対応策と経費問題を問う

問 大幅値上げの原因は時期が1年遅れたことにある。市長選との関係は。今回の値上げで赤字は解消するのか。毎年7億7000万円繰り入れているが、老齢人口を考えると、この額は確実に増加傾向にある。その対策と計画はあるか。発送案内のミスについて問う。

答 14年度の国保税の改定は、3年間の見通しを立てて実施。今回の改訂は、17年度の収支を合わせるために行った。繰入金は、制度上止むを得ないが、保健事業の推進、収納率の向上等の対策が必要と認識。発送案内のミスは、今後同様なことのないよう口頭注意した。

個人情報保護法の過剰反応問題と情報開示について問う

問 ①情報開示法に基づき懲戒処分の実名を公表できるのか。個人情報保護法を楯に市民の知る権利を規制してはならない。他市では懲戒処分公表基準があるが策定の予定はあるか。②誰でも閲覧できる住民基本台帳の個人情報の悪用の防止について問う。

答 ①懲戒処分における公開内容は個人が識別されない範囲としており実名は公表していない。ただし被処分者の職責、処分の軽重、社会的影響等考慮し公開もありうる。公開基準については今後検討。②12月1日から規則を一部改正し、閲覧請求できる者等を制限している。

栗山 欽行

―健全な基盤づくりが必要―NPO法人の育成と支援について

問 ①健全なNPO法人の育成は焦眉課題。狛江市の方針は。②活動実態の把握が必要。調査する考えはないか。③NPO活動推進自治体ネットワークが先頃発足した。NPO施策充実のため、行政間の連携・研鑽の場として生かすべきと考える。参加の考えはないか。
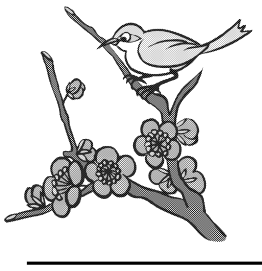
答 ①NPOが立ち上がった時点、法人化に向けた支援など成長段階にあわせたさまざまな支援が必要と考える。②必要性は十分認識する。実施に当たっては進捗状況を踏まえ、目的に照らして検討する。③市民協働の推進は大きな課題、参加に向けて考える。